

託送供給等約款の変更認可に伴う 特定小売供給約款の変更届出について

2024年2月19日
中国電力株式会社

1. 変更の背景と概要

- 2024年4月1日、発電側課金制度の導入等に伴い、一般送配電事業者の託送供給等約款（同年1月17日、変更認可）が変更されることとなっています。
- 当社は、この託送供給等約款の変更による託送料金の変動分を、電気特定小売供給約款の料金単価に反映するため、同年2月6日、経済産業大臣に電気特定小売供給約款の変更届出（同年4月1日実施）を行いました。
- なお、変更後の料金単価は、「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則」等に基づき、託送供給等約款の変更による料金原価の変動額を機械的に反映することにより設定しています。

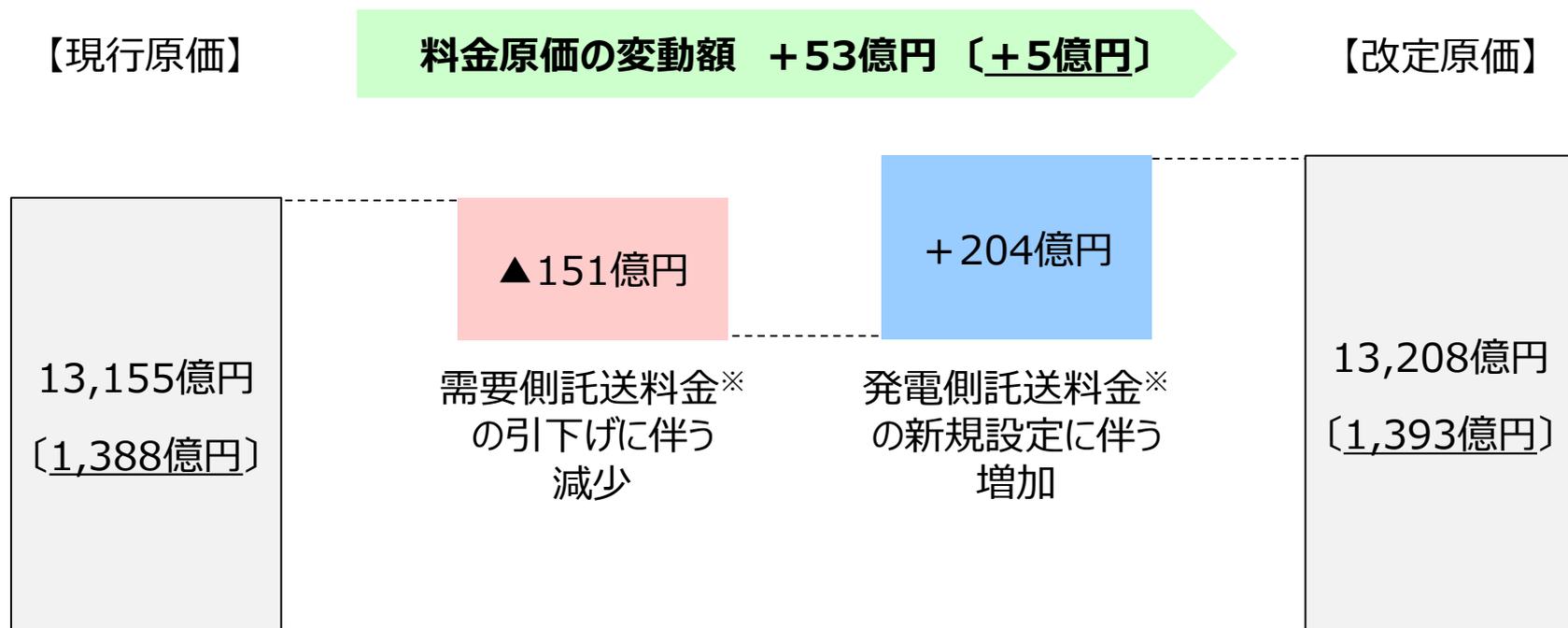
【本日のご説明内容】

1	変動額の算定方法・算定結果	3 ページ
2	電気特定小売供給約款料金への反映方法（レートメイク）	4～6 ページ
3	供給条件の変更	7 ページ
4	お客さまへのお知らせ方法	8 ページ

2. 変動額の算定方法・算定結果

- 現行の料金原価を前提に、「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則」に基づき、発電側課金の導入等に伴う託送供給等約款の変更による変動額を算定いたしました。
- 算定の結果、総原価は、現在、小売電気事業者が負担している需要側託送料金※の引下げに伴う減少（年平均151億円）と、発電事業者が負担する託送料金の新規設定に伴う増加（年平均204億円）を合算して、年間53億円の増加となります。このうち、規制部門の料金原価は5億円の増加となります。

【料金原価の変動額（総原価）】



注1：いずれも年平均の値であり、税抜。単位未満は四捨五入。

注2：送配電関連費を含む。

注3：〔 〕内は規制部門の金額。

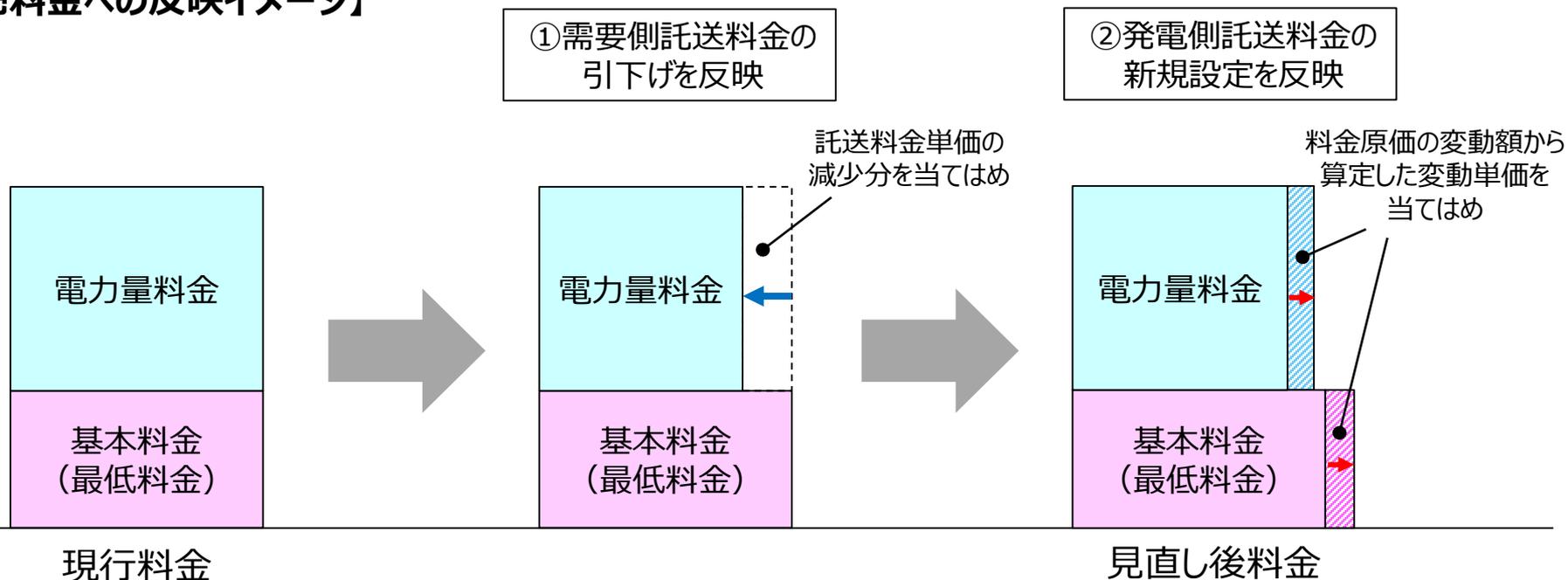
※ 需要側託送料金…接続送電サービス料金。発電側託送料金…系統連系受電サービス料金。（以降の頁も同様）

3-1. 電気特定小売供給約款料金への反映方法（レートメイク）

■ 電気特定小売供給約款の料金は、料金原価の変動額にもとづき設定しています。

- ① 需要側託送料金に係る変動は、託送料金の変更により2023年4月に実施した料金見直しと同様、中国電力ネットワーク株式会社における需要側託送料金の電力量料金単価の減少分を、小売料金の電力量料金単価に当てはめて反映しています。
- ② 一方、発電側託送料金に係る変動は、発電側託送料金が基本料金と電力量料金の2部料金制であり、料金原価上、固定費・可変費のそれぞれに変動が生じる^{※1}という費用の性質を考慮し、変動額のうち固定費は基本料金に、可変費は電力量料金にそれぞれ反映^{※2}しています。

【小売料金への反映イメージ】



※1 発電側託送料金の基本料金に係る変動額は固定費に、発電側託送料金の電力量料金に係る変動額は可変費に、それぞれ計上。

※2 料金メニューの織込需要比率（固定費はkW比率、変動費はkWh比率）を用いて、料金メニュー毎に按分した固定費および可変費の原価変動額を、それぞれ織込需要で除して変動単価を算定。

【参考】従量電灯Aの場合

注：税込（発電側託送料金における原価変動額は税抜、変動単価は税込）

● 従量電灯A

		(A)	①	②	(B) = (A) + ① + ②	(B) - (A)
		現行料金	需要側託送料金 に係る変動	発電側託送料金 に係る変動	見直し後料金	差
最低料金(円/契約)		712.67	▲6.00	+53.01	759.68	+47.01
電力量料金 (円/kWh)	1段	32.83	▲0.40	+0.32	32.75	▲0.08
	2段	39.51	▲0.40	+0.32	39.43	▲0.08
	3段	41.63	▲0.40	+0.32	41.55	▲0.08

● 需要側託送料金（中国電力ネットワークの電灯標準接続送電サービス）

		現行料金	見直し後料金	差
基本料金 実量契約	6kWまで (円/契約)	326.70	326.70	0.00
電力量料金 (円/kWh)		9.49	9.09	▲0.40

需要側託送料金に係る変動を反映
(託送料金単価差を機械的に当てはめ)

最低料金▲6.00円/契約
= 基本料金 0.00円/契約
+ 電力量料金 ▲0.40円/kWh×15kWh

● 発電側託送料金（原価の変動額）

		原価変動額 (規制部門)	<再掲>原価変動額 (従量電灯A)	変動単価 (従量電灯A)
固定費/最低料金		9億円	6億円	16.07円/kW
可変費/電力量料金		11億円	7億円	0.32円/kWh

発電側託送料金に係る変動を反映
(メニュー毎の変動単価を機械的に当てはめ)

最低料金53.01円/契約
= 最低料金 16.07円/kW×3kVA※
+ 電力量料金 0.32円/kWh×15kWh

注1：原価変動額（従量電灯A）は、原価変動額（規制部門）から従量電灯Aの織込需要比率を用いて、按分した金額。

注2：変動単価（従量電灯A）は、原価変動額（従量電灯A）を従量電灯Aの織込需要で除して算定。

注3：単位未満は四捨五入。

※現行原価の織込需要

3-2. モデル料金における影響額

- 今回の見直しにより、従量電灯Aや低圧電力などの従量制メニューでは基本料金（最低料金）が引上げ、電力量料金が引下げとなります。
- 2024年3月分料金で比較すると、お客さまの電気のご使用量により影響額は異なりますが、従量電灯Aでひと月当たり260kWhご使用の場合は月間27円の引上げ、低圧電力（契約電力8kW）でひと月当たり560kWhご使用の場合は月間28円の引上げとなります。

【モデル料金（2024年3月分）における影響額】

	モデル使用量等	現行料金 (A)	見直し後料金 (B)	見直し影響額 (B)-(A)
従量電灯 A	月間電力量 260kWh	7,197円	7,224円	+ 27円 (+ 0.38%)
低圧電力	契約電力 8kW 月間電力量 560kWh	18,198円	18,226円	+ 28円 (+ 0.15%)

注1：消費税等相当額、2024年3月分の燃料費調整額（電気・ガス激変緩和対策事業による特別措置を含む）、2024年3月分の離島ユニバーサルサービス調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金（1.40円/kWh）を含む。

注2：低圧電力の月間電力量は、その他季560kWhとして算定。

注3：（ ）内は引上率。

4. 供給条件の変更

- 今回の電気特定小売供給約款の変更届出において、料金以外の供給条件の変更はございません。

5. お客様へのお知らせ方法

- 電気料金の見直し内容については、2月6日の変更届出以降、報道発表、当社ホームページ上でのお知らせおよび事業所での店頭掲示により幅広く周知するとともに、お客様毎に、電気ご使用量のお知らせ、電子メール、SMS、および会員サイトを通じて、重ねてお知らせしてまいります。
- お客様からの本見直しに係る問い合わせについては、コールセンター等において丁寧に対応しております。

	2月	3月	4月
行政手続き等	★(2/6) 変更届出		★(4/1) 実施
お客様へのお知らせ方法	●(2/6) 報道発表		
	●(2/6) ホームページでのお知らせ		
		電気ご使用量のお知らせ郵送	
		電子メール・SMSの送信	
		会員サイトのマイページへ表示	

【参考】料金単価表

【定額電灯】

区分および単位		現行単価	届出単価	差	
需要家料金		1契約	104.50円	104.50円	—
電灯料金	10Wまで	1灯	115.50円	115.38円	▲0.12円
	10Wをこえ20Wまで	1灯	209.47円	209.20円	▲0.27円
	20Wをこえ40Wまで	1灯	397.42円	396.92円	▲0.50円
	40Wをこえ60Wまで	1灯	585.37円	584.61円	▲0.76円
	60Wをこえ100Wまで	1灯	961.26円	960.00円	▲1.26円
	100Wをこえ50Wまでごとに	1灯	480.70円	480.07円	▲0.63円
小型機器料金	50VAまで	1機器	376.73円	376.34円	▲0.39円
	50VAをこえ100VAまで	1機器	668.72円	667.96円	▲0.76円
	100VAをこえ50VAまでごとに	1機器	334.37円	333.98円	▲0.39円

- ・ 電 灯 : 白熱電球、けい光灯、ネオン管灯、水銀灯等の照明用電気機器
- ・ 小型機器 : 主として住宅、店舗、事務所等において単相で使用される電灯以外の低圧の電気機器（ただし、電灯と併用できないものは除く。）
- ・ 動 力 : 電灯、小型機器以外の電気機器

注：現行単価および届出単価には、燃料費調整単価および離島ユニバーサルサービス調整単価を含みません。

【参考】料金単価表

【従量電灯A】

区分および単位			現行単価	届出単価	差
最低料金	最初の15kWhまで	1契約	712.67円	759.68円	47.01円
電力量料金	15kWhをこえ120kWhまで	1kWh	32.83円	32.75円	▲0.08円
	120kWhをこえ300kWhまで	1kWh	39.51円	39.43円	▲0.08円
	300kWh超過	1kWh	41.63円	41.55円	▲0.08円

【従量電灯B】

区分および単位			現行単価	届出単価	差
	基本料金	1kVA	431.90円	447.97円	16.07円
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	30.14円	30.06円	▲0.08円
	120kWhをこえ300kWhまで	1kWh	36.23円	36.15円	▲0.08円
	300kWh超過	1kWh	38.10円	38.02円	▲0.08円

注：現行単価および届出単価には、燃料費調整単価および離島ユニバーサルサービス調整単価を含みません。

【参考】料金単価表

【臨時電灯】

● 臨時電灯A（総容量が3kVA以下）

区分および単位			現行単価	届出単価	差
総容量	50VAまで	1契約1日	11.98円	11.94円	▲0.04円
	50VAをこえ100VAまで	1契約1日	23.96円	23.91円	▲0.05円
	100VAをこえ500VAまでの場合 100VAまでごとに	1契約1日	23.96円	23.91円	▲0.05円
	500VAをこえ1kVAまで	1契約1日	239.58円	239.00円	▲0.58円
	1kVAをこえ3kVAまでの場合 1kVAまでごとに	1契約1日	239.58円	239.00円	▲0.58円

● 臨時電灯B（総容量が6kVA未満、臨時電灯Aを適用できないもの）

区分および単位			現行単価	届出単価	差
最低料金	最初の15kWhまで	1契約	882.52円	928.93円	46.41円
電力量料金	15kWh超過	1kWh	45.05円	44.93円	▲0.12円

● 臨時電灯C（総容量が6kVA以上、原則50kVA未満）

区分および単位		現行単価	届出単価	差	
基本料金		1kVA	512.71円	528.78円	16.07円
電力量料金		1kWh	41.16円	41.04円	▲0.12円

注：現行単価および届出単価には、燃料費調整単価および離島ユニバーサルサービス調整単価を含みません。

【参考】料金単価表

【公衆街路灯】

● 公衆街路灯A（総容量が1kVA未満）

区分および単位			現行単価	届出単価	差
需要家料金		1契約	99.00円	99.00円	－
電灯料金	10Wまで	1灯	110.28円	110.16円	▲0.12円
	10Wをこえ20Wまで	1灯	201.77円	201.50円	▲0.27円
	20Wをこえ40Wまで	1灯	384.77円	384.27円	▲0.50円
	40Wをこえ60Wまで	1灯	567.77円	567.01円	▲0.76円
	60Wをこえ100Wまで	1灯	933.76円	932.50円	▲1.26円
	100Wをこえ50Wまでごとに	1灯	466.88円	466.25円	▲0.63円
小型機器料金	50VAまで	1機器	361.33円	360.94円	▲0.39円
	50VAをこえ100VAまで	1機器	645.62円	644.86円	▲0.76円
	100VAをこえ50VAまでごとに	1機器	322.82円	322.43円	▲0.39円

● 公衆街路灯B（総容量が6kVA未満、公衆街路灯Aを適用できないもの）

区分および単位			現行単価	届出単価	差
最低料金	最初の15kWhまで	1契約	680.77円	727.78円	47.01円
電力量料金	15kWh超過	1kWh	31.55円	31.47円	▲0.08円

● 公衆街路灯C（総容量が6kVA以上、原則50kVA未満）

区分および単位			現行単価	届出単価	差
基本料金		1kVA	393.40円	409.47円	16.07円
電力量料金		1kWh	29.23円	29.15円	▲0.08円

注：現行単価および届出単価には、燃料費調整単価および離島ユニバーサルサービス調整単価を含みません。

【参考】料金単価表

【低圧電力】

区分および単位			現行単価	届出単価	差
基本料金		1kW	1,147.85円	1,163.92円	16.07円
電力量料金	夏季（7月～9月）	1kWh	26.98円	26.80円	▲0.18円
	その他季（4～6月、10～3月）	1kWh	25.69円	25.51円	▲0.18円

【臨時電力】

区分および単位			現行単価	届出単価	差	
定額制供給		1kW1日	296.67円	295.45円	▲1.22円	
従量制 供給	基本料金		1kW	低圧電力の該当料金の20%割増し		
	電力量 料金	夏季（7月～9月）	1kWh	31.58円	31.30円	▲0.28円
		その他季（4～6月、10～3月）	1kWh	30.10円	29.82円	▲0.28円

【農事用電力A（かんがい排水需要）】

区分および単位			現行単価	届出単価	差
基本料金		1kW	823.90円	839.97円	16.07円
電力量料金	夏季（7月～9月）	1kWh	22.79円	22.61円	▲0.18円
	その他季（4～6月、10～3月）	1kWh	21.86円	21.68円	▲0.18円

【参考】料金単価表

【農事用電力B（脱穀調整需要）】

区分および単位				現行単価	届出単価	差
定額制 供給	最初の30日 まで	0.5kW	1契約	4,362.88円	4,362.88円	—
		1kW	1契約	6,629.30円	6,629.30円	—
		2kW	1契約	11,239.44円	11,239.44円	—
		3kW	1契約	15,877.74円	15,877.74円	—
		4kW	1契約	19,482.71円	19,482.71円	—
		5kW	1契約	23,098.30円	23,098.30円	—
	30日超過 1日につき	0.5kW	1契約	56.03円	56.03円	—
		1kW	1契約	94.85円	94.85円	—
		2kW	1契約	200.41円	200.41円	—
		3kW	1契約	303.85円	303.85円	—
		4kW	1契約	414.84円	414.84円	—
		5kW	1契約	522.60円	522.60円	—
従量制供給			—	低圧電力の該当料金の10%割増し		

注：現行単価および届出単価には、燃料費調整単価および離島ユニバーサルサービス調整単価を含みません。

【参考】料金単価表

【農事用電力C（育苗・栽培需要）】

区分および単位			現行単価	届出単価	差
定額制 供給	最初の30日まで	1kW	10,672.48円	10,622.68円	▲49.80円
	30日超過 1日につき	1kW	355.74円	354.08円	▲1.66円
従量制供給		—	低圧電力の該当料金の10%割増し		

【農事用電灯】

区分および単位		現行単価	届出単価	差
定額制供給	—	定額電灯の該当料金の10%割増し		
従量制供給	—	従量電灯の該当料金（使用する場合の料金）の10%割増し		

注1：現行単価および届出単価には、燃料費調整単価および離島ユニバーサルサービス調整単価を含みません。

注2：農事用電灯は、附則に記載しています。